

お取引先の皆さまへ

ピーエス・コンストラクション株式会社
サステナビリティ推進室

サステナビリティ活動アンケート（セルフアセスメント）へのご協力をお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

近年、気候変動や人権といったサステナビリティ課題への対応が強く求められるなか、発注者の関心も益々高まっています。

発注者からすればピーエス・コンストラクショングループもお取引先の皆さまも「一つの取引先」であり、工事の継続的受注のためには、皆さまと一体となったサステナビリティ経営の推進が欠かせない状況です。このたび、弊社は「調達方針」及び「サステナブル調達ガイドライン」を策定し、皆さまと共にサステナブル調達に取り組むことを推進してまいります。

つきましては、2024年度初めての取り組みとして、貴社におけるサステナブル調達ガイドラインへの取り組み状況等を確認させていただくために、「サステナビリティ活動アンケート（セルフアセスメント）」を実施させていただく運びとなりました。アンケート結果をもとに、弊社グループのサプライチェーン全体で更なるサステナビリティ経営の推進を図っていきたいと考えておりますので、是非ご回答ください。なお**2024年度の対象は、弊社協和会正会員（大成建設からのアンケート対象会社を除く）**に限らせていただきますが、2025年度以降は、対象会社を順次拡大していく予定です。対象外の会社様におかれましても、アンケート内容をご確認いただき、準備を進めていただければ幸いです。

弊社グループは事業を通じた環境課題・社会課題の解決への取り組みを推進し、社会に貢献し信頼される企業グループを目指してまいりますので、取引先の皆さまにも是非ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

【本件に関する問合せ先】

サステナビリティ推進室 羽生（はぶ）

電話：03-6385-8016 FAX：03-6316-2322

E-mail：sus.team@psc.co.jp

※お問合せは基本的にメールでお願いします

アンケート回答実施要領

1. サステナビリティ活動アンケート（セルフアセスメント）の構成

①サステナブル調達アンケート

（所要時間 約20分）

- ・「ピーエス・コンストラクショングループサステナブル調達ガイドライン」に定める取り組みについて、貴社の取り組み状況を5段階で自己評価していただく全37問のアンケートです。
- ・全てのお取引先さまが対象です。

②外国人技能実習生受入状況アンケート

（所要時間 約10分）

- ・ **自社が外国人技能実習生を雇用しているお取引先さまのみご回答ください。** なお、当該実習生がピーエス・コンストラクショングループの作業所に入場しているか否かは問いません。
- ※本アンケートは貴社の状況把握を目的としたものであり、回答内容が直ちに今後の取り引きに影響を与えるものではありません。

2. アンケートへのアクセスと注意事項

- ・ **2つのアンケートにはピーエス・コンストラクションのホームページからアクセスしてください。**

※アンケート格納先：<https://www.psc.co.jp/client.html>

ピーエス・コンストラクションホームページ> 最下部 「取引会社の皆様へ」

> 2024年度サステナビリティ活動アンケート（セルフアセスメント）

- ・ 同サイトには、「ピーエス・コンストラクショングループサステナブル調達ガイドライン」を掲載しています。
- ・ サステナビリティ活動の具体例を明記した解説も記載していますので、①サステナブル調達アンケートの回答にあたってはそちらもご参照ください。
- ・ アンケートは回答途中での中断、保存ができません。事前に次ページ以降に回答を予め記入の上、アンケートに回答することを推奨します。

3. 実施期限

別途ご案内の期限までにご回答ください。

4. 今後の予定等

- ・ 皆さまからの回答を集計し弊社HPで公開する予定です。
- ・ 但し、個社ごとの回答内容は弊社内でのみ共有し、結果を公表する際には個社名は一切開示致しません。

5. お問い合わせ先

ピーエス・コンストラクション株式会社 サステナビリティ推進室

羽生（ハブ）：Mail：sus.team@psc.co.jp

以上

アンケート回答準備要旨

※アンケートは回答途中の中断、保存ができませんので、こちらの書面に回答を予め記入のうえ
アンケートに入力することを推奨します（使用は任意です）。
※この書面をメール、FAX等で提出しないようお願い致します。

1. 企業情報

会社名

代表者

取引先コード※

※ 弊社から付与された6桁のコード

(●●●●●●)

2. 回答担当者

部署

役職

氏名

連絡先 メール

TEL

3. 外国人技能実習生の受入について

※貴社が外国人技能実習生を受け入れている場合は記入してください（受け入れていない場合は回答不要）
（ピーエス・コンストラクショングループの作業所等への入場実績があるか否かは問いません）
※受け入れている場合は、「②外国人技能実習生受入状況アンケート」に回答願います。

受け入れている外国人技能実習生				左記の内、ピーエス・コンストラクショングループへの入場実績
国籍	人数	監理団体へ届け出ている 実習職種※	監理団体	人数

※実習職種は下記から選択してください（1～5の数字の記載のみでも可）
1：型枠施工 2：鉄筋施工 3：とび 4：内装仕上げ施工 5：建築機械施工 6：塗装 7：その他

※アンケートは回答途中の中断、保存ができませんので、こちらの書面に回答を予め記入のうえ

アンケートへの入力を推奨します（使用は任意です）。

※この書面をメール、FAX等で提出しないようお願い致します。

①サステナブル調達アンケート

- ・各設問に対する貴社の取り組み状況を下記選択肢から選択してください。
- ・選択肢の大まかな区分は下記の通りです

高	5：自社の推進体制は構築済みで、取引先（下請企業）も取り組むように、取引先に対する教育・指導・啓発活動等を実施している 例 取引先との契約に明記、防災協や取引先向けの研修等での周知など
	4：自社においてルールの明文化や体制の整備等の推進体制は構築済みで、かつ適切に実施されている 例 方針・規程・マニュアル等の作成、推進部署・責任者の設置、自社社員研修等での周知など
	3：明確な（明文化された）推進体制は構築していないが、担当部門（または責任者。小規模会社においては社長でも可）を決めており、その都度適切に対応している（標準的なレベル） 例 方針やマニュアル等は作成していないが、責任者の判断でその都度適切に対応している
	2：ルールはなく、担当部門（または責任者）は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 例 明確な社内ルール等は未整備で十分な対応はできていないものの、今後推進する予定
	低 1：必要性の認識が低く、取り組んでいない 例 自社の事業にとって重要ではないと判断し、今後推進する予定も無い

- ・上記選択肢での回答が難しい場合でも極力近いと思われる選択肢を選択してください。
但し、一部設問には選択肢「0：自社の事業に該当せず回答不可能」があります。
- ・選択肢は「3」を標準的なレベルとし、「4」「5」は標準以上のレベルとなります。
逆に、「2」「1」は、十分ではなく今後推進する予定、あるいは取り組んでいない、というレベルになります。
- ・回答が「2」以下の取り組みについては、今後の検討・実施をお願い致します。

取組内容		取組状況	選択肢
1. 関係法令・社会規範を遵守する。（法令・社会規範の遵守）			
①	関連法規・基準、社会規範等を遵守するとともに、原材料の調達から資機材の製造・流通過程においても、関連法規等を遵守する。 （国際法および事業活動を行う国・地域で適用される現地の関連法規等を含む）		5: 自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している 4: 自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している 3: 明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している 2: ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 1: 必要性の認識が低く、取り組んでいない
②	コンプライアンスを徹底するための方針、行動規範・教育などの体制を構築する。		
③	社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、警察などの機関と連携して絶縁を徹底し、不当な要求には応じない。		
④	自社従業員や取引先従業員からの内部通報制度を整備する。また、公益通報者保護法を遵守し通報者の権利を保護する。		
⑤	自社の知的財産権が他者に侵害されないよう保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しない。		
⑥	政治家、公務員（みなし公務員、外国公務員等を含む）とは、透明性の高い健全な関係を維持し、贈賄等あらゆる形態の腐敗行為や誤解を受ける行為は行わない。		
⑦	適切な社会保険に加入するとともに、労働者についてもその実態（雇用か請負か）を踏まえ、雇用関係であると判断される場合は、雇用契約を締結し適切な社会保険に加入させる。		
2. 対等なパートナーとして、公正・公平な取引を推進し、ビジネスパートナーの選定にあたっては、品質、安全、価格・納期の適正性、技術力、経営状況等を総合的に評価して行う。（公平・公正な取引）			
①	取引先（発注先）とは、適切な見積り受領や着工前の書面での契約など、公正かつ透明な手続きに則って契約する。		5: 自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している 4: 自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している 3: 明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している 2: ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 1: 必要性の認識が低く、取り組んでいない
②	取引先（発注先）は、品質、安全の確保、価格・納期の適正性、技術力、資金力、企業としての社会的信用、環境や人権など社会課題への配慮、経営状況等合理的な基準に基づいて選定する。		
③	取引先（発注先）に不当な利益や優遇措置を求めるなどの優越的地位の濫用を禁止するとともに、透明性・自由な競争を阻害する行為を行わず、対等で公正な取引による共存共栄を目指す。		

取組内容	取組状況	選択肢
3. 従業員の基本的人権を尊重し、適切な労働条件の確保に努める。（人権の尊重）		
ピーエス・コンストラクショングループの「人権方針」を理解し、持続可能で包摂的な社会の実現に向けて、ピーエス・コンストラクションと協働して人権尊重のための取り組みを進める。 ① 取り組みの推進にあたっては、人権関連の法令等を遵守するとともに、世界人権宣言を含む国際人権章典などの国際的に認められた人権基準を支持・尊重し、国際人権基準と法令等の間に矛盾がある場合は、国際的に認められた人権を最大限尊重するための方法を追求する。（事業活動を行う国・地域を含む）		
② 従業員や事業に関係する者の基本的人権および多様性を尊重し、人種、国籍、宗教、性別、性的指向・性自認、年齢、社会的身分、障がいや傷病の有無、身体的特徴等を理由とした差別、ハラスメント、プライバシー侵害など人権を侵害するあらゆる行為を禁止する。 従業員の宗教的な文化、伝統や慣習を尊重し、一律の就業規則等によりそれを妨げることがないように配慮する。（事業活動を行う国・地域を含む）		5: 自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している 4: 自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している 3: 明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している 2: ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している
③ 従業員の結社の自由を尊重し、賃金・労働環境改善等を求める権利（団結権、団体交渉権）を支持・尊重する。		1: 必要性の認識が低く、取り組んでいない
④ 従業員の賃金は、最低賃金、超過勤務手当、控除その他賃金に関する関連法令を遵守したうえで、経験や技能に見合った適切な賃金を支払うとともに、生活賃金以上の支払いに努める。（事業活動を行う国・地域を含む）		
⑤ 社会的弱者や脆弱な立場に置かれ得る個人の人権尊重に十分に配慮する。 特に、外国人労働者への人権侵害の禁止を徹底する。また、あらゆる形態の児童労働、強制労働、人身売買を排除する。		
⑥ 従業員および取引先の労働安全衛生に配慮し、長時間労働を改善する。 労働時間、休日・休暇の付与等に関する関連法令を遵守し、従業員の健康・福祉を害する過剰な労働時間を削減・排除する。（事業活動を行う国・地域を含む）		

取組内容		取組状況	選択肢
⑦	従業員の育成やキャリアアップについては、全従業員に平等に機会を提供する。 また、従業員の懲戒処分については、方針・手順を明確に定め、予め従業員に周知するとともに、その運用にあたっては詳細かつ厳正な調査を実施し、人権を侵害する不当な懲罰・懲戒処分は行わない。		5:自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している 4:自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している 3:明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している 2:ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 1:必要性の認識が低く、取り組んでいない
⑧	事業活動が地域社会の人々に与える潜在的な影響に配慮し、賄賂と腐敗の課題に対処し、地域社会との共生に努める。		
⑨	ピーエス・コンストラクショングループが実施する人権デュー・ディリジェンスに協働して取り組み、事業活動による人権への負の影響の防止・軽減に努める。		
4. 安全で衛生的な職場環境を維持し、労働災害の防止に努める。（安全・衛生の推進）			
①	従業員が心身ともに健康で安心して働けるよう、職務上の安全・衛生の確保と、メンタルヘルスケアに配慮した快適な職場環境を整備する。		5:自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している 4:自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している 3:明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している 2:ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 1:必要性の認識が低く、取り組んでいない
②	労働安全衛生マネジメントシステムに基づく適切な安全管理体制、災害防止活動により労働災害を防止する。		
③	地域社会の安全・衛生の確保を徹底し、第三者災害を防止する。		
5. 自然環境を保護し、環境への負荷低減・汚染防止を図る。（環境保全への取組み）			
①	ピーエス・コンストラクショングループの「環境方針」、「The Green Vision」を理解し、持続可能な環境配慮型社会の実現に向けて、ピーエス・コンストラクショングループと協働して「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の3つの社会の実現のための取り組みを進める。		5:自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している 4:自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している 3:明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している 2:ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 1:必要性の認識が低く、取り組んでいない 0:自社の事業に該当せず回答不可能
②	工事・開発の計画、資機材の調達および施工に際しては、温室効果ガスの排出削減、資源の過剰摂取防止と有効利用、生物多様性の保全、有害物質による汚染防止等に配慮し、環境負荷の少ない資機材・工法等を選定する。 また、ピーエス・コンストラクショングループが推進する「グリーン調達」に協働して取り組む。		

取組内容		取組状況	選択肢
③	エネルギーの使用削減や効率的な利用等により、温室効果ガスの排出を削減し、脱炭素社会の実現に貢献する。		5:自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している
④	木材調達による森林破壊ゼロの実現を目指し、取り扱い木材の合法性確保を推進する。		4:自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している
⑤	水資源の保全のために、上水使用の節減や再利用、雨水・湧水の効果的使用を推進する。		3:明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している
⑥	産業廃棄物、有害化学物質、汚染物質の排出を削減するとともに、関連法令の遵守および事業に伴う排水管理を含めた適正管理により「環境事故ゼロ」を達成し、大気・水質・土壌・生態系の劣化を防止する。		2:ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 1:必要性の認識が低く、取り組んでいない 0:自社の事業に該当せず回答不可能
6. 建設生産物やサービスの安全性・品質を確保し、それらの更なる向上に努める（安全性・品質の確保と向上）			
①	建設生産物・関連サービス・資機材の提供にあたっては、契約内容や法令・基準等に則って、最適な技術・材料・工法による施工・関連サービスを提供し、発注者の要求品質を誠実に実現する。		5:自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している 4:自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している
②	環境・社会的課題の解決に向けた技術・サービスの質の向上に向け、自主的・継続的な技術力の向上、新技術・新資材の開発を行う。		3:明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している 2:ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している
③	品質に関する事故・不具合が発生した場合は、速やかな報告と適切な対処を行う。		1:必要性の認識が低く、取り組んでいない

取組内容	取組状況	選択肢
7. 機密情報・個人情報・顧客情報を適切に管理・保護する。（情報セキュリティの徹底）		
① 機密情報・個人情報・顧客情報等の管理を徹底し、不正・不当な利用と開示、及び漏洩を防止する。		5:自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している 4:自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している 3:明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している
② 自社のIT環境（コンピュータ・ネットワーク）に関する脅威（ウイルス等）に対する防御策を講じて情報漏洩等を防止する。		2:ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 1:必要性の認識が低く、取り組んでいない
8. 社会的責任を果たすとともに、地域社会との融和を尊重し、持続可能な社会の発展に努める。（社会貢献活動への取り組み）		
① 学術・文化支援活動や、地域社会との交流、環境保全活動などに積極的に参画するとともに、従業員の自発的参加による社会貢献活動を尊重し支援する。		5:自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している 4:自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している 3:明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している 2:ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 1:必要性の認識が低く、取り組んでいない
9. 平常時からBCP（事業継続計画）体制の維持に努め、災害発生時の復旧活動に貢献する。（災害時における事業活動の継続）		
① 従業員とその家族の生命、および身体の安全確保を最優先に、加えて会社施設等の被害の最小化に努める。		5:自社はもちろんのこと、取引先（下請企業）への教育・指導・啓発活動等を実施している
② 平時から災害（自然災害、火災）や伝染病の蔓延等に備えた体制を構築するとともに、訓練等によりその有効性を検証・改善し、有事の際のサプライチェーンを維持する。		4:自社においてルールを定め周知・徹底に取り組むとともに、適切に実施している 3:明確なルールは定めていないが、担当部門を定め、その都度適切に実施している
③ 社会インフラや施工物件の応急措置、および復旧活動を通じて、国・地方自治体・企業等の事業継続、及び市民の生活環境の維持に協力する。		2:ルールはなく、担当部門は決めていないが、必要に応じてその都度対応している 1:必要性の認識が低く、取り組んでいない

取組内容	取組状況	選択肢
最後に、貴社の環境に関する取組に関するアンケート（すべて選択式）にご回答ください。 ※質問にある「定量的な目標」とは明確な数値目標（総使用量、削減率等）です。 一方、「定性的な目標」とは明確な数値目標はなく、「減らそう」「効率よく使おう」といった目標です。		
I) 脱炭素に関する取組について		
① 貴社は脱炭素に関する「方針」を定めていますか？（CO2排出削減、取組みなど）		1.はい 2.いいえ
② 貴社はCO2排出削減に関する「定量的な目標」はありますか？（例 ○年度に○年度比で●●%削減）		1.はい 2.いいえ
③ （上記②で「2.いいえ」を選択された場合） 貴社は今後、CO2削減に関する「定量的な目標」を設定する予定はありますか？		1.はい 2.いいえ
II) 水使用に関する取組について		
① 貴社には水使用に関する会社の「方針」はありますか？（水環境の保全、循環利用、節水など）		1.はい 2.いいえ
② 貴社には水使用に関する「定量的な目標」および「定性的な目標」はありますか？		1.「定量的な目標」「定性的な目標」両方とも定めている 2.「定量的な目標」のみ定めている 3.「定性的な目標」のみ定めている 4.両方とも定めていない
III) 木材調達に関する取組について		
① 貴社は事業を行うにあたり木材（あるいは木材由来の資機材）を購入あるいは使用しますか？		1.はい 2.いいえ（→アンケート終了です）
② 木材調達に関する「方針」を定めていますか？ ※合法的な木材調達、持続的な森林経営、認証材・国産材等の優先使用等		1.はい 2.いいえ

以上で「①サステナブル調達アンケート」は終了です。ご協力ありがとうございました。

貴社が外国人技能実習生を雇用している場合は、「②外国人技能実習生受入状況アンケート」にもご回答ください。

※アンケートは回答途中の中断、保存ができませんので、こちらの書面に回答を予め記入のうえ
アンケートへの入力を推奨します（使用は任意です）。

※この書面をメール、FAX等で提出しないようお願い致します。

②外国人技能実習生受入状況アンケート

外国人技能実習生の受入については、受入企業が厳守すること、確認すべきことがあります。
受入企業の皆様におかれましては、確実にご対応のほどよろしくお願い致します。

【回答方法】貴社で雇用している技能実習生（弊社作業所への入場の如何を問いません）について、

- ・はい の場合は「○」
- いいえ の場合は「×」 を回答欄に記入してください。
- ・「その他」には、貴社で取り組んでいる事項があれば具体的に記入願います。

1	パスポート等の保管に関すること	回答欄
取組内容	① パスポート、在留カードの原本を預かり保管していない	☐
	② 預金通帳、印鑑を預かり保管していない	☐
	③ その他	
2	不適切な方法による技能実習生の管理に関すること	回答欄
取組内容	① 携帯電話・スマートフォン・タブレットなどの所持を禁止していない	☐
	② 理由がない外出制限をしていない	☐
	③ 来客面会を禁止していない	☐
	④ 違約金を定めるなど不当な契約を締結していない	☐
	⑤ その他	
3	保証金の徴収などに関すること	回答欄
取組内容	① 技能実習生から保証金等（保証金の性格を有するもの）を徴収していない	☐
	② 送出し機関や監理団体から保証金等を徴収されていないかどうか技能実習生に確認している	☐
	③ その他	

4	技能実習計画書に関すること	回答欄
取組内容	① 技能実習計画書と実際の実習は整合している（資格外活動をさせていない）	☐
	② 実習計画で定めた指導員等を配置している	☐
	③ その他	
5	労働基準監督署及び外国人技能実習機構などからの是正勧告・指導等に関すること	回答欄
取組内容	① 技能実習に関する是正勧告・指導等を受けていない/受けたことはない	☐
	② 是正勧告・指導等を受ければ元請会社あるいは上位の会社に報告している （①の回答が×の場合に回答してください。①の回答が○の場合は回答不要です）	☐
	③ その他（是正勧告・指導等を受けたことがある場合はその内容を下記に記入してください）	
6	賃金等に関すること	回答欄
取組内容	① 賃金の不払いはない	☐
	② 報酬について同等の技能を有する日本人と比較して不当な差別をしていない	☐
	③ 月給制を採用するなど安定した支給を行っている※「月給制」にいわゆる“日給月給”は含みません。	☐
	④ 作業着、安全帯、安全靴等労働安全衛生に係る必需品を無償で支給または貸与している	☐
	⑤ 災害防止対策や石綿暴露防止等の労働衛生対策についてわかりやすく説明している	☐
	⑥ 労働時間の管理は適切である	☐
	⑦ 時間外労働や休日出勤をさせた場合、割増賃金を適正に支払っている	☐
	⑧ 食費、住居費、水道光熱費等技能実習生本人が負担する費用について十分な説明を行い納得させたうえで控除している	☐
	⑨ 手取支給額について、雇用契約書及び雇用条件書の該当箇所を母国語にて説明している	☐
	⑩ その他	
7	健康診断に関すること	回答欄
取組内容	① 雇い入れ時の健康診断、年1回以上の定期健康診断を実施している	☐
	② 雇い入れ中の技能実習生の体調管理に努めている	☐
	③ その他	

8	生活環境に関すること	回答欄
取組内容	① 寝室は床の間、押し入れを除き一人当たり4.5㎡以上を確保している ※ リビング、ダイニング、バス、トイレ等を共有する住居に複数人が居住する場合は、本人のみが利用できる居室が確保されていることが必要。	☐
	② 寝室には各部屋に冷暖房設備を設置している	☐
	③ 消火器の設置を含む防火体制について周知している	☐
	④ その他	
9	技能実習上のトラブルに関すること	回答欄
取組内容	① 技能実習生に会社の規律違反、怠業はない	☐
	② プライベートでの行動や作業所における規律違反などにより解雇したことは無い	☐
	③ その他	
10	生活上のトラブルに関すること	回答欄
取組内容	① 入居している住居で決められたルール・マナーを守っている	☐
	② 近隣住民とのトラブルは無い	☐
	③ その他	
11	緊急事態、及び事件・事故に関すること	回答欄
取組内容	① 緊急事態発生時（警察110番、消防・救急119番）の対応について十分理解させている	☐
	② 母国語対応可能な相談窓口である外国人技能実習機構本部母国語相談センターについて周知している	☐
	③ 技能実習中の事件・事故は発生していない	☐
	④ 技能実習中に失踪した実習生はいない	☐
	⑤ その他	